

<別紙1>

第三者評価結果報告書

① 第三者評価機関名

株式会社フィールズ

② 施設・事業所情報

名称：のぞみ保育園	種別：認可保育所
代表者氏名：足立洋美	定員（利用人数）：30（24名）名
所在地：〒241-0835 横浜市旭区柏町116-3	
TEL：045-391-6739	ホームページ： https://www.k-nozomi.com/
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：2015年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人公正会	
職員数	常勤職員：15名 非常勤職員：6名
専門職員	園長：1名 主任保育士：1名
	保育士：16名 事務員：1名
	調理員：2名 管理栄養士：1名
施設・設備 の概要	保育室：2室 トイレ：3カ所
	調理室：1室 事務室：1室
	園庭：あり

③ 理念・基本方針

一人一人の子どもを尊重し、保護者に信頼され、地域に愛される保育園を目指しています。心豊かに、人に優しく、健康な子どもに育つようにお手伝いしたいと思っています。思いやりの心を育てる「徳育」、食べ物を大切に、好き嫌いなく食べる「食育」、身体を動かし元気に遊ぶ「健康」の三点を保育目標として、0歳6か月から2歳児までのお子様を、楽しく安全に保育することを日々心がけています。保護者が毎日安心してお子様を託すことができ、お子様にとっても楽しく安心できる環境を整えて保育を行います。「養護」と「教育」を重視した保育を心がけ、保育所保育指針に沿って、暖かい保育を提供できるように職員の研鑽を促し、学ぶ姿勢を大切にしています。

④ 施設・事業所の特徴的な取組

のぞみ保育園は最寄りの駅から徒歩1～2分とアクセスが良く、通園しやすい好立地にあります。閑静な住宅街の中にあり、近くには公園や市民の森などもあって、お散歩にたいへん適していますので、天気の良い日にはできるだけ戸外で過ごすようにしています。

小さな園庭がありますが、0歳児クラスの日向ぼっこの場として活用しています。春には桜を見に行ったり、夏には水遊び、秋にはどんぐり拾いを楽しんだり、冬は風邪をひかない程度に北風を感じたり、四季の移り変わりを小さいながらも感じられるように保育を行っています。お散歩中は近隣の方たちとご挨拶をしたり、他園のお友だちと譲り合ったりしながらコミュニケーションをとるようにしています。

乳児保育園として、基本的生活習慣の確立を目指し、次のステップ（3歳児以降の保育）に繋がられるようにすると同時に、「乳児期の三つの視点」と、「満1歳以上満

3歳未満の5領域」（健康、人間関係、環境、言葉、表現）を意識した保育を行っています。0歳児から2歳児においては月齢差も大きく関わってきますが、どの子どもに対しても丁寧にしっかり目を向けることを大切にしています。

2歳児クラスではトイレトレーニングが始まってきますが、一人一人の月齢や状況を見極め、保護者と相談しながら無理なく進めるようにしています。

英語教室を月に2回行っています。イギリス人講師の方に来ていただいています。学習というよりも歌や遊びを通して異文化に触れることを目的としていますので、2歳児は英語の日を楽しみにしています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和6年7月29日（契約日） ～ 令和7年2月18日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	1 回（ 令和1年度）

⑥総評

◇特長や今後期待される点

1)保育士の保育実践の振り返り

保育士は各指導計画にもとづく保育実践の振り返りについて、各クラスごとに話し合いを行い、「反省・評価」として文書化をしています。園長、主任保育士は内容を確認して必要な助言を行いながら次の計画につなげています。年度末には保育士個人とクラスの自己評価を発表する「自己評価会議」を実施しています。この自己評価は、保育内容など多岐にわたる内容について評価するものになっています。この発表を踏まえて、職員同士で意見交換をすることは、お互いに気づきや発見を得て、保育実践の改善や専門性の向上に貢献し、職員が成長する良い機会となっています。こうした意見交換を経て、保育所の自己評価につなげる仕組みを構築しています。

2)ゆとりある保育士配置と介護施設との連携

これまで、職員の退職があり人手不足の状況もありましたが、本年度は法人が一丸となって職員の確保に努め、ゆとりのある職員配置になっています。法人本部職員も運営に参加し、法人からのバックアップ体制をとっています。乳児だけの小規模な保育園ですが、法人が運営する特別養護老人ホーム「希望苑」で、避難訓練を行ったり運動会を開催したりする等、連携を図っています。

3)戸外遊びを大切にしています

子ども一人ひとりの成長を促すために、近隣の公園や市民の森に出かけています。自然に親しみと興味を持ち、戸外の環境に触れて季節の移り変わりを感じられるように配慮しています。職員は、子どもが今何に興味を持ち遊びこんでいるのかを観察しながら、その体験が広がり、深まっていくように声かけをしています。

4)実習生やボランティアの受入れ

コロナ禍の影響等もありますが、このところ実習生の受入れがありません。保育に関わる専門職の研修・育成への協力は、保育所の社会的責務のひとつとされていますので、受入れ体制の整備が期待されます。また、小規模な保育園ということもあり、ボランティアの受入れも行ってきませんでした。小学校の職場見学、中学校の職場体験等の受入れなど、学校教育への協力も含め、受入れ体制について検討することを期待します。

5) 保育環境の整理整頓とスペースの見直し

地震、火災等の災害対策や、子どもたちが気持ち良く生活する場である保育環境として、整理整頓が望まれます。また、収納スペースが高い位置にあり使いづらい環境をどのように整備していくかが課題となっています。入園児の減少傾向がある中で、保護者の選択肢として、魅力ある保育環境であることも大切な要素です。

⑦ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

認可保育園として16年が経過し、人員不足や不適切保育の問題、保育の多様化など、様々な問題に直面してきました。日々の保育や運営にまつわる課題に追われ、のぞみ保育園を客観的に見ることがあまりなかったように思います。やらなければならないとわかっているにもかかわらず、毎日に追われ後回しにしてしまう、そんな日常になっていましたが、第三者評価を受審することによってのぞみ保育園としての振り返りを行うきっかけになりました。

今回5年ぶりに受審し、多くの気づきがあり、改善点も明らかになっています。

前回の受審で、地域との繋がりを構築していくということ、ボランティアや実習生の受け入れをしていく等の課題がありましたが、翌年からの新型コロナウイルスの影響を受け、外部の方との交流がほとんどできなくなってしまいました。落ち着いた後もなかなか前に進むきっかけが掴めず、現在に至っている状況です。今回の受審を機に少しずつ進んでいこうと考えています。また、指摘のあった人事基準についての仕組みなどの構築にも取り組んでいきたいと思います。保育そのものや子どもへの処遇等については良い評価をいただき、とても励みになりました。園の保育理念や保育目標の保護者への周知に関して、前回受審時のデータよりも良い数字が出ています。これからも保護者にもっと信頼を寄せていただけるように、研修等を充実し、精進したいと思います。

「第三者評価は間違いを指摘するのではなく、もっと良くなるようにしていただくものです」とのアドバイスをいただき、安心して受審させていただきました。

⑧ 第三者評価結果

別紙2のとおり